

県営風力発電事業（仮称）及び酒田市十里塚風力発電事業（仮称）に係る事前意見に対する事業者見解

○意見提出委員：佐藤委員

意見	事業者の見解
<p>環境保全措置の中で、改変した防浪砂堤の東側のクロマツ植林を強風による影響から保護するため、現場施工段階からより高い防風柵の整備を検討するとあるが、確実な施工を行う事が必要と考える事から、検討ではなく実行に代えて頂きたい。</p> <p>○県営風力発電事業（仮称）環境影響評価書 6.1.5地形-52 P482 参照</p>	<p>【山形県企業局】</p> <p>本事業においては、防浪砂堤の改変による東側のクロマツ植林を強風による影響から保護するため、現場施工段階からより高い防風柵の整備を検討することとしております。</p> <p>防風柵の整備にあたっては、関係機関と協議する必要があることから、検討するとの表現にしておりますが、実行に向け、取り組んでまいります。</p>
<p>県ではすでに付近に4基が稼働しているが、供用後の内陸側に位置するクロマツ植林への飛砂等による影響が見られないとしているが、復旧には時間を要する事から供用後の復旧状況の監視体制について県民にわかりやすく、しかも、長時間の状況報告の行われるシステム作りを構築して頂きたい。</p> <p>○県営風力発電事業（仮称）環境影響評価書 6.1.5地形-25, 26 P455, 456 参照</p>	<p>【山形県企業局】</p> <p>復旧状況につきましては、防浪砂堤及び海浜植生について、風車の稼働期間中、メンテナンス時（月1回程度）に監視を行うこととしております。防浪砂堤については、風力発電施設周辺における堆砂、洗掘の状況及び植栽の定着の状況、海浜植生については、仮設ヤード跡地及びその付近における、植栽工を施した植物の生育状況について、それぞれ確認してまいります。環境監視の結果、事業者の行為により環境保全上特に配慮を要する事項が判明した場合には、速やかに学識経験者等の指導・助言を受けながら適切に対応いたします。</p> <p>また、併せて、地形及び地質並びに海浜植生の回復状況について、それぞれ詳細な事後調査を風車の稼働後2年間、行うとともに、調査結果については、県ホームページを用いて、複数年分の調査結果（調査項目ごとの調査方法、調査における留意点、調査結果等）について公開いたします。加えて、県及び酒田市の広報媒体を有効に活用することについて検討し、県民の皆様にわかりやすく、長期間、状況報告を行うことができるよう、努めてまいります。</p> <p>【酒田市】</p> <p>本事業では、風力発電設備稼働後の2年間、地形及び地質（飛砂による堆砂の状況）及び植物（海浜植生群落の回復状況）等について、事後調査を行う計画としております。事後調査を行った結果については、市ホームページに掲載するほか、最寄集落でも報告書を閲覧できるよう配置することとしていますが、わかりやすく、かつ長期間に渡って確認できるよう、報告書の記載方法や掲載、配置の期間について検討してまいります。</p>